

事務事業チェックシート

事務事業No 186 事業名 重度心身障害児者医療費助成事業

[長期総合計画]

分野別目標	4	誰もが安心して住み続けられる持続可能なまち
政策	9	将来に向かって希望の持てる福祉社会の形成
施策	3	障害のある人の自立と社会参加の推進
取組方針	4	障害のある人が安心して安全に暮らすことのできるまちづくり

事業種別	継続		
事業期間	～		
事業実施の根拠法令	和歌山市重度心身障害児者医療費の支給に関する条例		
関連個別計画			
担当課・担当課長・Tel	障害者支援課	西 喜彦	435-1060
関連課			

[事業基本情報]

事業区分(1)	事業経費	○	管理経費	
	その他			
事業区分(2)	自治事務	○	法定受託事務	
	その他			
会計・予算区分	会計		一般会計	
	款		民生費	
	項		社会福祉費	
	目		福祉医療費	
	大事業		福祉医療事業	
中事業		重度心身障害児者医療費助成事業		

1 事業内容

事業目的	「誰・何」をどういう状態にする」ための事業か 重度心身障害児者に対して医療費等を助成することにより、医療費の負担を軽減するとともに、健康に寄与して福祉の増進を図ることを目的とする。		全体事業概要 和歌山市に在住する身体障害者手帳1～3級、療育手帳A又は特別児童扶養手当1級で、所得制限内の者が受けた保険診療に係る費用のうち自己負担分を助成する。 (身体障害者手帳3級は入院時のみの助成) 原則として、県内で受診した場合は現物支給として医療機関等に医療費を支払い、県外で受診の場合は、受給者からの申請により償還払いとする。			
	事業内容	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
医療費の助成		医療費の助成	医療費の助成	医療費の助成	医療費の助成	

2 事業コスト

事業費等(千円)	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度	
	当初予算	決算	当初予算	決算	当初予算	決算	当初予算	決算	計画	決算
事業費	1,001,970	977,015	988,706	932,643	890,090	917,876	887,726	887,726	887,726	
伸び率(%)	-	-	▲1.3%	▲4.5%	▲10.0%	▲1.6%	▲0.3%	▲100.0%	0.0%	-
人件費	正規職員	9,935	10,103	9,935	9,702	9,159	9,878	12,347	12,347	
	正規職員以外	3,731	4,106	3,731	2,480	2,846	3,444	3,324	3,324	
	小計	13,666	14,209	13,666	12,182	13,666	13,322	15,671	15,671	
国庫支出金										
県支出金	437,210	430,861	436,098	416,706	383,768	402,545	385,305	385,305	385,305	
市債										
その他	57,882	60,393	59,442	58,815	56,030	53,558	52,013	52,013	52,013	
一般財源(税等)	506,878	485,761	493,166	457,122	450,292	461,773	450,408	450,408	450,408	
所要人数(人)	正規職員	1.23	1.33	1.23	1.28	1.37	1.24	1.55	1.55	
	正規職員以外	0.10	2.00	0.10	1.13	0.10	1.68	1.61	1.61	
主な予算内訳	扶助費869,149千円、審査支払手数料18,577千円等									

3 目標及び実績

指標	指標名	単位		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
				目標値	実績値	達成度(%)	目標値	実績値
活動指標	受給者数	人	目標値	6,977	6,977	6,977	6,977	6,977
			実績値	6,696	6,376	6,110		
			達成度(%)	96.0%	91.4%	87.6%		
成果指標	助成件数(審査支払)	件	目標値	320,353	320,353	320,353	320,353	320,353
			実績値	332,170	319,840	302,911		
			達成度(%)	103.7%	99.8%	94.6%		
			目標値					
			実績値					
			達成度(%)					

4 事業の評価

評価基準						
[妥当性]事業のニーズはあるか		増加している	○	横ばい		減少している
[妥当性]事業手段は妥当か	○	現行の手段でよい		一部見直しが必要		見直しが必要
[妥当性]官民の役割は妥当か	○	市が行うべき		他の主体との協働も可能		市が行う必要性は薄れている
[妥当性]緊急的に取り組む必要はあるか		急いで取り組む	○	中長期的に取り組む		緊急性は薄い
[有効性]更に効果が期待できるか		できる	○	あまりできない		できない
[有効性]成果目標はどの程度達成しているか	○	達成している(90%以上)		おおむね達成(70~90%未満)		達成していない(70%未満)
[有効性]上位施策への貢献度		重要かつ高い貢献度がある	○	一定の貢献度がある		貢献度は低い
[効率性]事業費を抑制できるか	○	できない		制約はあるが可能性はある		できる
[効率性]受益者負担の見直し		適正	○	負担は求められない		見直しが必要

5 今後の方向性 (担当課評価)

事業内容の方向性	充実				
	現状維持			○	
	縮小				
	廃止				
		ゼロ	縮小	現状維持	拡大
コスト投入の方向性					

担当課評価の根拠	<p>県の制度に沿って、重度心身障害児者に対して医療費等を助成することにより、医療費の負担を軽減するとともに、健康に寄与するため、現状を維持し継続して行いたい。</p>
見直し・改善内容	<p>平成27年8月の診療分から訪問看護療養費も助成の対象となったため、受給者の医療費の負担をより軽減するように改善された。</p>